

2020年5月26日

日本ユニシス 「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参画

日本ユニシスは、新型コロナウイルス感染症対策の支援のため、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言（COVID-19 対策支援宣言^{*1}）」に参画しました。新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした開発・製造などの行為に対して、保有する知的財産権を行使しないことにより、感染症の早期終結を支援します。

現在、新型コロナウイルス感染症のまん延終結に向け、様々な企業・大学・研究機関により治療薬、ワクチン、医療機器、感染防止製品等の開発および製造が進められていますが、本宣言に賛同することにより知的財産の調査やライセンス交渉等に時間をかけることを無くし、活動促進を図ることを目的としています。

日本ユニシスは本宣言に則り、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした行為に対しては、当社が宣言日時点で保有する特許権・実用新案権の権利行使を一定期間行なわず、一切の対価や補償を求めないことを宣言します。

以上

■ 関連リンク

※1 「COVID-19 対策支援宣言」 Web サイト

<https://www.gckyoito.com/covid19>

COVID-19と
戦う知財宣言

<報道関係お問い合わせ窓口>

https://www.unisys.co.jp/newsrelease_contact/